

松阪市議会議長 大平 勇様

平成28年6月10日

真政クラブ 山本 芳敬

視察報告書

真政クラブでは、下記の日程で視察を行いましたので、茲にご報告いたします。
尚、視察調査先・視察調査事項は別紙をご参照ください。

記

- 視察日程
平成28年5月31日（火）・6月1日（水）・2日（木）
- 参加者
米倉 芳周、坂口 秀夫、植松 泰之、堀端 脩、大久保 陽一
水谷 晴夫、山本 芳敬
- 視察項目、視察先
 - 1. 「読書のまち恵庭市」の推進について 北海道恵庭市
 - 2. 子育て応援プランについて 北海道室蘭市
 - 3. 観光行政について 北海道白老町

視 察 日 : 平成 28 年 5 月 31 日(火)
視察調査先 : 北海道恵庭市
視察調査事項 : 「読書のまち恵庭市」の推進について
応 対 者 : 恵庭市立図書館 教育委員会教育部 課長 岩崎春恵氏
 恵庭市議会事務局 次長 森 司氏



恵庭市立図書館にて

《目 的》

現在、松阪市において進められている図書館改革は、ハード面を主とする図書館施設そのものの改修工事を中心としたものであり、エントランス周辺の整備、トイレのバリアフリー化、児童閲覧室やボランティアコーナーの設置、駐車場の整備などがその対象となっている。もちろん改修工事完了後の様々な図書館事業を見据えての空間デザインの施工計画にはなっているものの、現時点でその具体的な図書館事業が提示されるまでには至っていない。

この度の視察先である恵庭市では、民間ボランティアの積極的な活用や学校司書の全校配置など、図書館機能を最大限に活かした取り組みが先駆的に行われており、かつそれらの活動の多くは恵庭市民に様々な形で恩恵をもたらしている。それは文部科学大臣賞など数々の賞を長年にわたり受賞しているという実績からも看取することができる。

これからの松阪市の図書館事業に必要なことは、平成 30 年 4 月の松阪図書館のリニューアルオープンを見据えた図書館事業、つまり、図書館施設改修後のソフト事業を如何に展開していくかである。

今回の視察調査は、図書館事業の先進地である恵庭市の実践的な取り組みを学び、松阪市のこれからの図書館事業の構築と展開に還元していくことを目的とする。

《調査内容》

恵庭市における図書館事業の大きな特色の一つには、その政策管理が市に一元化されているという点である。図書館事業全般を教育委員会の教育部図書課が所管している。但し図書館の運営は図書館流通センターに委託しており、その運営費は年間 5400 万円である。

現在の恵庭市立図書館は平成 4 年 7 月に開館した。以来、図書館事業に力を入れ、読書活動を推進し、平成 8 年度には市民一人当たりの貸出冊数が 5.94 冊、全道市部で 1 位となった。

その後も様々な取り組みを行い、平成 12 年度には全国に先駆けて 9・10 ヶ月児を対象とした「ブックスタート」事業を始めた。対象児を持つ親御さんに読書の意義を説明した上で、絵本を 2 冊プレゼントし、さらにはその場でボランティアによる読み聞かせも同時に行うというものである。本との関わりにおいて“生まれた時から途切れなく”が合言葉になっている。

平成 16 年度には、全道初の試みとして市内小学校全 8 校に学校司書を配置し注目された。勿論、市費による事業である。続いて平成 18 年度には、市内中学校全 5 校に学校司書を配置した（これも全道初）。学校司書はこの時点で 13 名となり、全員第一種非常勤で、週 29 時間勤務（週 4 日）となっている。但し、児童生徒の夏休みや冬休み等の長期休暇分を前倒しで活用し、毎日の勤務が可能となるよう調整している。

また、平成 19 年度は、図書館システムが更新された年として注目される。既に平成 15 年度には市立図書館と学校図書館の一元化は実現していたが、さらに各施設間のシステムのオンライン連携を開始したのである。これにより市立図書館と学校図書館間における配本システムが拡充され、毎日 1 回の巡回運行（配送サービス）も可能となった。それにより学校間での本の貸し借りができるようになり、予約すれば翌日には希望する子供たちの手元に届くシステムが構築された。このシステムが構築されたことで市全体で 42 万冊を蔵書することと同じになり、充足率 100%を実現した。インターネットでの予約サービスも開始され、市民の利便性は益々向上している。

また、この年には、1 歳 6 ヶ月児を対象とした「ブックスタートプラス」事業が始められ、親御さんには「読み聞かせをしていますか？」「読み聞かせ会に参加していますか？」などの質問を投げ掛けながら、読書への意識を高めつつ、子供たちには数冊の中から好きな本を選ばせるという取り組みを行っている。

更に、恵庭市では、家庭での読書習慣を定着させる取り組みとして、「家読（うちどく）」を推進している。当初は中学生への働き掛けから始めた。各自が家読ノートを作り、本を読んだ感想を書き記していく。親御さんにとっては我が子がどのようなことを考えているのか知る機会になり、また、良い家読ノートを校内展示することで生徒間の励みにもなっている。さらに教職員が自ら読んだ本の書評を公開展示することで家読の参考になるよう工夫している。

一方、小学校では「朝読書」と称して 10 分間の読書を実施しており、この習慣は今では公立高校まで続くものとなっている。

地域のボランティア活動も盛んである。現在、民間 38 団体、総勢 500 名以上の市民が登録しており、様々な取り組みを行っている。読み聞かせは勿論のこと、傷んだ本の修理を行う団体や図書室内の内装を手掛ける団体もある。「学校図書館推進協議会」も立ち上げ、その中において各団体が企画から運営まで行政に頼らない活動を目指しつつ、協力関係を築きながら活動している。ボランティア会員の募集も会費の徴収も自ら担っており、公立図書館・学校図書館と“付かず離れず”の関係を築きながら、自立した活動を続けている。

公立図書館としては同タイトル本を複数置かない方針を取っていることから、市民は寄贈したい本があれば「本のリサイクル」団体へ持ち込むことになる。持ち込まれた古書は年 1 回、展示販売され、そこでは廉価（10～50 円程度）で提供され、7 万円程度の収入となるが、それらは図書館へ寄付されるという仕組みを構築している。

《所 感》

ここまでの視察調査で、恵庭市は図書館事業として様々な取り組みを実践し、かつ確実に実績も残してきていることを見てきた。その集大成として平成 25 年 4 月に全国で 4 例目となる「読書条例」を施行した（正式名称：「恵庭市人とまちを育む読書条例」）。「読書のまち」を宣言し、市民の取り組むべき内容が規定されたものである。これにより「読書」というものが市民へより一層周知され、市が一体となってますます読書の推進に取り組むことができるようになったという。

それは町中にも確実に広がりを見せ、「まちじゅう図書館」と称した事業でその成果を見ることができる。それは、町中の店舗に協力を仰ぎ、店の片隅に本を置いてもらい、自由に市民が本に触れることができるという仕組みのものである。協力店には店先に専用フラッグを掲げて目印となるようにしてもらい、更に市は協力店を掲載したマップも作成して積極的な推進を図っている。

このような全市挙げての取り組みが功を奏し、小中学校で実施されている全国学力学習状況調査において、児童生徒に対する質問「あなたは読書が好きですか」に対して「好きです」と答えた児童生徒の割合が 80%という高水準に達したという（但し、近年の調査結果では、「好きです」と答える児童生徒の割合が減少しており、その分析に苦慮しているとのことである）。

ボランティア団体による活動も含め、図書館を起点とした読書活動（図書館事業）というものは恵庭市が主張する通り“本を通しての会話”そのものであり、市、学校、地域、家庭が一体となって取り組む様々な活動が地域コミュニティを広げ、ひいては活力

あるまちづくりにも繋がっていくものであると考えられる。

前述のように松阪図書館は平成 30 年 4 月にリニューアルオープンする。住民にとって大切なのは、オープンしてから「どう図書館を活用するか」を考えることである。そのためにもまずは“読書”そのものに対する認識を高める必要がある。恵庭市のように条例を制定することも一つの有効な施策として考えられ、議会も早急に対応していく必要があることを痛切に感じた次第である。

視 察 日 : 平成28年6月1日(水)
視察調査先 : 北海道室蘭市
視察調査事項 : 子育て応援プランについて
応 対 者 : 室蘭市保健福祉部 子育て支援室
 室 長 中澤 昌弘氏



《目 的》

○ 子育て応援プランについて

国は、人口減少時代の到来を認識するにあたり基本的な視点の一つに「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」を挙げている。このままの出生率で推移すれば2060年の総人口は約8700万人まで減少すると見通されている。

松阪市においても、国政調査のベースでは2005年の16万8973人をピークに、2014年には16万6099人とピーク時に対し2874人減少している。松阪市としても、まち・ひと・しごと総合戦略において2060年の将来人口約13万1000人を目標とし、そのための具体的な方針は示されているが、具体的な施策はこれからである。

また、竹上市長は選挙戦で「子育て一番宣言」を主張され当選をされ、平成28年度の所信の3つ目に「子育て環境の充実」を主要事業として挙げられました。

そこで、我々議会としても、松阪市の人口問題は最重要課題であることは共通の認識であることから、室蘭市の子育て施策を視察研修することで、執行部に対し提案、提言をしていくことを目的に視察を行った。

《調査内容》

室蘭市は重工業の街として栄えていたが、昭和44年に人口18万人をピークに約50年間人口減少が進み、現在では人口8万8千人となっている。

現市長の公約として「子育て支援のブランド化」とされたことから、平成26年度より子育て支援施策として「子育て応援プラン」を実施し、28年度において更に拡充をしている。また、国のこども子育て支援法の施行に合わせ、機構改革として、教育委員会と子育て支援課を統合し「健康福祉部子育て支援室」とした。

そこで、室蘭市の注目すべき「子育て応援プラン」を見てみることにする。

○ 28年度主な「子育て応援プラン」

1. 元気に子育て！！

☆親子健康教室の開催（ママを応援、育レッシュュ）

- ・抱っこdeダンス（乳児とママ）
- ・親子でリラックスYOGA（1～3歳児とママ）
- ・お手軽エクササイズ（50歳未満の女性）

☆復職・プチ起業セミナーの開催

- ・子育てする女性対象にパソコン講座や起業のための基礎講座の実施

2. 安心子育て！！

☆多子世帯・ひとり親世帯等の保育料軽減

- ・年収約360万円相当未満の家庭、第2子半額、第3子以降無料
ひとり親世帯等では、第1子半額、第2子以降無料
- ・年収360万円以上930万円相当未満の家庭では18歳までの子どもからカウントして第3子以降無料

☆マイホーム取得への助成（子育て世帯の持家取得を支援）

- ・市内でマイホームを購入し居住する子育て世帯に対して、住宅に係る固定資産税及び都市計画税の合計税額の1/2相当額の助成金の交付

3. 楽しく子育て！！

☆だんpara公園の遊具が充実（一年を通じて自然と遊ぼう）

- ・公園には、ロープクライマーなど子供に大人気の遊具、さらに複合遊具も設置。乳幼児も楽しめる屋内休憩所「ちびっこサンパワーハウス」

☆つどいの広場「サンキッズ」

- ・保健センター5階に子育てする親子が気軽に利用できる「サンキッズ」
子育ての悩み相談・絵本の読み聞かせ・親子で遊ぶ講座

4. みんなで子育て！！

☆「子育て応援団」登録制度（まち全体で子育て応援）

- ・子育て支援を行う企業や団体などを「子育て応援団」として登録してもらい、まち全体で子育てを応援していく制度

考え方に賛同頂いた120の団体、個人が登録されている

☆どさんこ・子育て特典制度（子どもと一緒に出かけよう）

- ・子育て世帯が、協賛店を利用する際に「特典カード」を提示することで、商品の割引など様々な特典サービスが受けられる

☆子育て応援団に登録された企業の広告費で、広告会社を中心に作成された**子育て情報誌「こらん」の発行**。（1万部発行 室蘭、登別にも発行）

☆多くの企業・団体に協賛により運営されている「**子育て応援EXPO**」が年2回開催されている。

☆**放課後児童対策事業の充実**

- ・放課後児童クラブ2か所、スクール児童館10か所等（室蘭市では、今後すべてスクール児童館に移行する予定）
- ・スクール児童館は元々教育委員会の所管していたことから、学校の空き教室を利用して民間委託をしている。登録された生徒の保護者負担金は誰でも自由に利用できることから、登録者は月600円の負担となっている。

《所感》

室蘭市では、ピーク時に比べ人口が半分となる厳しい状況から何とかしなければという切迫感、危機感が感じられました。

室蘭市長の公約でもある「子育て支援のブランド化」は予算面から小・中学校の医療費の無料化は対応されていませんが、民間や市民を巻き込んだ子育て支援を行う企業や団体・個人など「子育て応援団」の登録や、子育て情報誌「こらん」の発行、さらに子育て応援イベントである「**子育て応援EXPO**」などは注目される事業ではあると考える。

松阪市としても、竹上市長は子育て一番宣言を一番の選挙公約とされ当選されたことから、今後様々な取組を考えてみえると思われるが、民間・市民との連携、更には、民間の自主・自立したイベントの開催なども重要な事業になると考えられる。

やはり、松阪市としても、子育て支援に対し室蘭市のように市民全体で危機意識をも

ち、市民全体で応援していくんだという「子育て応援団」の設立も早々に検討すべきであり、今後提言していきたいと考える。

また、今後、松阪市も子育てに対し教育委員会と子ども未来課を一本化していく機構改革、体制整備もしていかなければならない時期に来ていると考える。

最後に、放課後児童支援において、スクール児童館（学校の空き教室を利用）のような事業も大いに参考となったが同時に、やはり、開かれた学校づくりは子育て支援、学校支援には必要不可欠であるとも再認識させられました。

視察日 : 平成 28 年 6 月 2 日 (木)
視察調査先 : 北海道白老郡白老町
視察調査事項 : 観光行政について

- ・ 多文化共生のまち、白老町の観光行政の取り組み
- ・ 2020 年の国立アイヌ文化博物館の開業に向けて
- ・ 2020 年の民族共生公園 (国立) 設置に向けて

応 対 者 : 白老町議会 議長 山 本 浩 平 氏
白老町教育委員会 生涯学習課長 武 永 真 氏
白老町地域振興課アイヌ施策推進室長 遠 藤 通 昭 氏
白老町議会議員 西 田 祐 子 氏



《目 的》

「名産白老牛」と「アイヌの里」で知られる北海道白老郡白老町、人口 18,000 人の町が、年間 170 万人の観光入込客数を集客しており、その観光の中核を担っているのが、「アイヌ民族博物館」の存在がある。

この博物館の入場者は現在、年間 15 万人となるが、ピーク時 (2003 年) では 87 万人を記録しており、年々減少傾向にある。こうした中、国による民族共生の象徴となる空間の整備決定 (国立アイヌ民族博物館等の設立) を受け、地域の資源を活用した観光の取り組みを計画している。

アイヌの関わりの深い「松浦武四郎」の生誕の地である松阪市との今後の情報連携を踏まえ、白老町としての観光推進に向けた体制づくり等を研修対象とした。

《調査内容》

観光行政について

1. 多文化共生の町、白老町

①アイヌ民族との深い関わり

仙台藩により元陣屋が築かれた 1856 年からアイヌ民族と和人が共生し、郷土形成を行ってきた経緯があり、アイヌ民族が、本町人口の約 10% 占めるこの町の施策の中心に「アイヌ文化の正しい理解とその普及」がある。これは、学校教育や社会教育、観光振興等に深く関わっており、その表れとして、アイヌ自らが設立し運営している日本で唯一のアイヌ民族博物館がある。

②多文化共生とは

国内唯一を目指す白老町の多文化共生は、民族の共生だけに留まらず、子供から高齢者、社会的弱者といわれる方々も含めて、互いに支えあう「暮らしの共生」、様々な産業が一体化し、町内経済の発展を図る「産業の共生」、そして、共に価値観や生活様式を受容する「文化の共生」、この 3 つの共生により「理解と尊重」をもって、幸せと発展を目指すまちづくりである。

2. 民族共生象徴空間

①白老にとっての松浦武四郎

幕末から明治維新にかけて 6 度にわたり、蝦夷地を踏査した松浦武四郎は、単なる北海道の名付け者ではなく、アイヌの人々にとっては、アイヌ民族と和人ととの共生実現の祖となる人物であると認識した。

当時、和人からの圧政により苦しめられていたアイヌ民族を、自身の著作でアイヌの窮状を訴えて、世に知らしめ、後に開拓判官（北海道知事）に任命された際、白老所において三好監物との会見がアイヌ民族と和人ととの共生の歴史の出発点でもある。

②民族共生象徴空間の意

先住民族であるアイヌの尊厳を尊重しアイヌ文化が直面している課題に対応し、将来に向け多様な文化、異なる民族の共生を尊重する社会形成のシンボル。



松浦武四郎碑 (アイヌ民族博物館内)

3. 白老の観光資源

①歴史的資源

・アイヌ民族博物館

- ・仙台藩白老元陣屋跡・・・各地に陣屋を置き、ロシア勢力南下に備え警備陣跡

②伝統的楽器

- ・トンコリ・・・五弦琴
- ・ムックリ・・・口琴

③温泉

- ・白老温泉
- ・虎杖浜温泉

④名産

- ・白老牛
- ・にじます
- ・虎杖浜たらこ
- ・毛ガニ・昆布等海産物
- ・しいたけ

⑤イベント

- ・白老牛まつり
- ・しらおいテェブ祭
- ・元気まちしらおい港まつり

4. 「民族共生の象徴となる空間」の概要

①民族共生の象徴となる空間（象徴空間）の位置と機能

- ・国費によりアイヌ文化復興に関するナショナルセンターとして、本町ポトロ湖畔を中心として整備する。
- ・象徴空間の6つの機能として、次の定義とする。
 - (1) 展示・調査研究機能
 - (2) 文化伝承・人材育成機能
 - (3) 体験交流機能
 - (4) 情報発信機能
 - (5) 公園機能
 - (6) 精神文化尊重機能

②象徴空間の主要な施設設置計画

(1) 国立アイヌ文化博物館

博物館を中心として、アイヌの歴史、文化を一体的に展示し、併せて調査研究・伝承者の人材育成を図る。

(2) 国立民族共生公園

コタン（集落）の姿を再現し、アイヌ文化の伝承活動や体験学習を行い、国内外の交流の場とする。

(3) 国立慰霊施設

現在、全国の12大学が1,636体のアイヌの遺骨を保管しており、その遺骨の保管をアイヌの人々が中心となり慰霊を行う。



博物館・公園整備については、2020年東京オリンピック開催に合わせる。



《所 感》

全国的な人口減少の中、白老町も例外ではなく、24,000人いた人口も現在は、18,000人と大幅な減少傾向にあります。また、町の大きな雇用の場であった旭化成の工場が撤退し、残る大きな工場としては日本製紙が残るのみであります。

加えて、第一次産業の主力であった「白老牛」の生産も飼育者の減少と高齢化により肉牛生産より子牛の状態から販売をする、ベコ生産にシフト変更した農家が増加傾向との担当者から報告も受けました。

そのような状況下において、町の様々な産業を取込み、かつ、町全体を活性化するには、観光振興を図る選択肢しかないと決断している町の熱意が伝わってきました。

これら永年の努力により、この程、全額国費で大規模な「象徴空間」が整備されようとしておりますが、完成されれば、強力な観光施設となり白老町の観光行政の要となることが予想されます。

町人口の割を占めるとされる「アイヌ」を前面に出し、「民族の共生」をキーワードとして、それらを町の最大の観光資源としていることにも感銘を受けました。

このような発想での観光振興への取組みは全国でも唯一無二でないかと思います。

松阪市においても、是非、この事例を参考にし、違った側面からの発想をもって観光行政に活かせればと感じました。

今後、現行の何倍もの観光客の集客が図られ、観光行政に多大な寄与が図られると考えますが、強いて課題と感じたのは、大勢の観光客に応じることのできる宿泊施設、レストラン、売店施設、休憩施設が少ないことがあげられます。白老町の観光が、点から線となり、引いては面となることを切に期待したいと思います。

以上